

ふス第 249号
平成29年8月29日

ふじみ野市文化振興審議会
会長 伊藤裕夫様

ふじみ野市長 高畑博

文化芸術振興の拠点となる施設の在り方について 外1件（諮問）
このことについて、ふじみ野市文化振興審議会条例第2条の規定により、貴審議会へ下記の事項について意見を求めます。

記

1 諮問事項

- ・文化芸術振興の拠点となる施設の在り方について
- ・文化芸術振興の財源確保の在り方及びその効果的な活用について

2 諮問理由

本市では、文化資源を発見・発信・活用し、多様な文化交流を創り出すことで、本市の文化的魅力を高め、文化の力を活かした活力あるふじみ野のまちづくりを進めるため、平成28年度にふじみ野市文化振興計画を策定し、平成29年度から平成35年度までの市の取組及び重点取組を計画に位置づけました。

この取組を進めるには、文化芸術振興の拠点となる施設の充実を図る必要があります。本市には、市民の文化芸術活動の場として、大井中央公民館、勤労福祉センター、産業文化センターなどの施設がありますが、合併市であることから、同規模施設が複数あるとともに、建設から30年以上を経過した施設もあり、老朽化が進んでいます。

今後、超高齢化社会を迎えるなかで、市民の生き生きした文化芸術活動を通し活力あるまちづくりを推進するため、文化芸術振興の拠点となる施設の在り方について、貴審議会のご意見をいただきたく諮問いたします。

また、文化振興計画において「文化芸術振興のための財源確保と効率的・効果的な活用」を位置づけております。本施策を計画的に推進していくため、民間資金の導入や、財源確保の在り方及びその効果的な活用の仕組みについても貴審議会のご意見をいただきたく併せて諮問いたします。